

3月1日 12時～16時
会場 高島市観光物産プラザ

びわ湖たかしま就職フェア

就職活動の前に市内企業の魅力を知ってみませんか!?

現在求職中の方や、平成27年春・平成28年春卒業予定の大学生・専門学生の方などで高島市での就職をお考えの方と、人材を求める市内企業の出会いの場として、「びわ湖たかしま就職フェア」を開催します。

今回のフェアは平成28年3月大学等卒業予定者（現大学3年生等）への広報活動解禁直後に開催することで、いち早く市内企業の魅力をお知らせし、選考のきっかけとしていただくことを目的として開催します。地元高島の企業について知っていただけるまたとないチャンスです。

ご友人・ご家族等お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

参加無料・事前予約不要

地元企業の魅力
こんなにあるんだ

PR・相談コーナー
12時～16時

事業所ごとにブースを設け、事業の紹介や、製品・商品のPRを行います。定住相談や就業相談コーナーも開設する予定です。

合同企業説明会
13時～16時

市内企業が各社順番に説明やPRを行います。市内のいろいろな企業を知っていただけます。出入りは自由です。

※当日公開されている求人情報は、中途採用・平成27年春採用の情報となります。平成28年3月大学等卒業予定者を対象とした求人情報は、平成27年8月からの開示となります。

商工振興課 ☎(25) 8514

「高島市いじめ防止基本方針」を策定しました

子育て支援課 ☎(25) 8136
学校教育課 ☎(32) 4471

高島市では、いじめのない社会・地域を目指して「高島市いじめ防止基本方針」を策定しました。高島市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定や、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の内容、児童福祉法等の理念や目的等を踏まえ、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処をいう。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するために定めたものです。

特色

高島市いじめ防止基本方針の特色として、中江藤樹先生の教えや「お互いさま」、「おかげさま」の心を大切にしながら、高島市の子どもたちが心身ともに、健康に成長していけるよう、いじめ問題の克服を目指した取り組みを推進していく姿勢を示しています。

いじめ問題は主に小中学校で起こる問題であるというイメージがあります。しかし、いじめ防止の手立てとして、子どもが最も成長・発達し、人間としての基礎が形成される極めて重要な時期である乳幼児期にも着目しています。保護者および乳幼児に対し保育・教育・子育ての一連の営みの中で支援し

ていくことや、乳幼児期に発達の筋道に沿って成長するために必要となる乳幼児保育・教育を実践するため、保護者や地域と共に市の乳幼児保育・教育内容の充実に努めることとしています。

また、早期発見の手立てとして、児童生徒や保護者に対していじめに関する相談窓口を確保し、身近に相談できる環境づくりによる家庭教育のサポート体制の充実に努めます。

そして、家庭や地域、関係機関との連携として、学校や家庭以外で児童生徒が直接関わる機会のある団体の協力や連携といった支援体制の整備に努めることとしています。

いじめの具体的な例はどのようなものがありますか？

いじめの具体的な例はこのようなものがあります。

- ・冷やかしからい、悪口や脅し、嫌なことを言われる。
- ・仲間外れにされる、集団で無視をされる。
- ・ぶつかられたり、遊ぶふりをし叩かれる・蹴られる。
- ・金品を要求される。
- ・金品を隠される、盗まれる、壊される、捨てられるなど。
- ・嫌なこと・恥ずかしいこと・危険なことをされたり、させられたりする。
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷をされる（インターネットによるいじめ）

ここに挙げた例は一部ですが、個々の行為が「いじめ」にあたるかどうかは、いじめられた子どもたち、児童生徒の立場に立って判断することが必要となります。

策定の経緯

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、10月には国の「いじめ防止基本方針」が策定されました。

いじめ防止対策推進法第12条には「地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌（参考にして長所を取り入れること。）し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。」と規定されていることから、本市においても、いじめ問題に対応していくため、「高島市いじめ防止基本方針」を定めることとしました。

なお、市民の皆さんのご意見をいただくため、昨年10月10日（金）から11月10日（月）までパブリックコメントを実施しました。

学校、家庭、地域、市一体となっていじめ対策に取り組ましよう

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れのあるものです。

いじめは主に学校で起こっていると思われがちですが、学校以外にも子どもたちが普段関わりを持っている団体や友人関係、地域活動の中でも起こり得るものです。子どもたちが抱えている悩みやしんどさを発見し、また、子どもたちが相談しやすい環境を作り出すことが、いじめの防止・いじめの早期発見・いじめの早期解決につながるためにも重要となります。そのためには、学校だけでなく、家庭や地域、子どもたちの側にいる大人が子どもたちを見つめ、子どもたちの変化を見逃さないことが大切です。高島市の子どもたちが、心身共に健やかに成長できるように、学校、家庭、地域、市が一体となっていじめ問題対策に取り組んでいきましょう。

平成27年4月 から 高島市屋外広告物条例 を 施行します

市では、平成27年4月1日から高島市屋外広告物条例を施行します。
 これまで運用していた滋賀県屋外広告物条例とは以下の点が大きく変わります。
 屋外広告物を掲出されている方または掲出しようとする方は、規制内容を確認いただき、
 許可が必要な場合は、都市計画課に許可申請書を提出してください。
 高島の良好な景観を形成するため、皆さんのご協力をお願いします。

▼主な変更点

	滋賀県条例 (現行)	高島市条例
適用区域	都市計画区域内	高島市全域
地域地区	禁止地域と許可地域	第1種～第4種地域
自家用野立広告物の高さの規制	<ul style="list-style-type: none"> ・禁止地域 10 m以下 ・許可地域 20 m以下 (住居系用途地域は10 m以下) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種地域 5 m以下 ・第2種地域 20 m以下 ・第3種、4種地域 10 m以下
案内図板の規制	<ul style="list-style-type: none"> ・禁止地域 高さ ≤ 4.5 m、面積 ≤ 3㎡ ・許可地域 高さ ≤ 4.5 m、面積 ≤ 5㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種地域 高さ ≤ 3 m、面積 ≤ 1㎡ ・それ以外の地域 高さ ≤ 3 m、面積 ≤ 3㎡
色彩と発光の規制	規制なし	<ul style="list-style-type: none"> 第1種地域 ・色彩 マンセル値^{※1}による彩度8以下 (※1)マンセル値とは、色を色相、明度、彩度に分けて数値表現した体系。 ・発光 可変式照明を用いた電光掲示板等を禁止
管理用看板の適用除外	5㎡以内は適用除外	1㎡以内は適用除外

4月1日
施行

【屋外広告物条例とは】

屋外広告物とは、文字、イラスト、写真およびシンボルマークなどを、常時または一定期間継続して、屋外で公衆（不特定多数）に対して表示されるものを指します。
 この条例は、良好な景観の形成、風致の維持、または公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の表示や掲出物件の設置、およびこれらの維持について必要な規制を行うものです。

☎ 都市計画課 ☎ (22) 0904

宝くじの収益が、 コミュニティ活動に 役立てられています



地域づくりのために交付される宝くじの助成金を受け、針江区（新旭）では和太鼓の整備が行われました。
 この事業はコミュニティ活動の健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報活動を行うもので、コミュニティ活動に必要な施設や備品の整備に助成されます。



☎ 市民協働課 ☎ (25) 8526

地域で支えあい、住みよいまちへ 自治会に加入しましょう

自治会（区・町内会など）は、地域に住む人たちがともに支えあいながら、住みよい地域づくりを行うために自主的に組織されている団体です。
 現在、市内には204の自治会があります。
 自治会では、防災・防犯活動、お祭りやレクリエーション活動、地域福祉、環境美化などのさまざまな活動を行い、住民同士の交流と連携を深めています。
 自治会への加入は自由ですが、各自治会では、会費などを寄せ合っただけでなく、防犯灯を整備するなど、日々の暮らしに不可欠な活動にも取り組んでいます。
 自治会活動は、あなたの日々の暮らしにつながるまちづくり活動です。
 ぜひ、自治会に加入して住みよい地域づくりに努めましょう。

自治会活動を応援しています！ みんなで創るまちづくり交付金

市では、自治会が行うまちづくり活動について「みんなで創るまちづくり交付金」を交付しています。各自治会では、この交付金を活用して住みよい地域づくりのための活動に取り組まれています。

今後も、みんなでアイデアや力を出し合い、心がかよいる地域づくりにつながっていきましょう。

☎ 市民協働課 ☎ (25) 8526



安心して出産を迎えていただくために

4月から

助産師外来を開設

します

「助産師外来」とは助産師が行う妊婦健診のことです。

高島市民病院の熟練した助産師がきめ細やかなサービスで皆さんをサポートします。

Q1 どのような人が利用できるの？

正常な経過をたどられている方で医師の許可が出た方です。

Q2 健診内容は？

医師の健診と同じ内容です。超音波では赤ちゃんの向きや動きを見ます。

Q3 いつどこですの？

産婦人科外来です。
金曜日の午後から一人あたり30分の完全予約にさせていただきます。

Q4 健診料金はいくらですか？

通常の健診料金と同じです。
妊婦健康診査受診票が使えます。

正常な経過をたどっていても、妊娠・分娩はどの方にもリスクが伴います。そのため、医師と連携しながら診察させていただきます。

妊婦健診に来られた妊婦さんへの助産師の保健指導は従来どおり継続させていただきます。

妊娠・出産は女性の一生の一大イベントです。元気な赤ちゃんを安全にそして安心して出産していただくためのお手伝いをさせていただきます。

詳しくは、病院ホームページや産婦人科外来看護師にお問い合わせください。



助産師外来の様子

4D外来も行っています



☎ 高島市民病院 ☎ (36) 0220 (代表)

駅前5駐車場で 有料化工事を行います！

4月から下図の5つの駅前市営駐車場を有料の一時利用駐車場とします。このことに伴う整備工事のため、一定期間閉鎖します。ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

【閉鎖期間】2月上旬～3月末

※各駐車場の実際の閉鎖期間については、駐車場入口の看板をご確認ください。

近江高島駅前第2駐車場を 閉鎖します！

3月15日で近江高島駅第2駐車場を閉鎖します。

【新旭駅 周辺駐車場】



【安曇川駅 周辺駐車場】



【近江高島駅 周辺駐車場】



▼近江高島駅前第2駐車場は、4月から駐車場運営会社が引き続き運営される予定です。

☎ 交通対策課 ☎ (22) 0058

駅前市営駐車場を一時閉鎖します

平成26年度に実施した 里湖で地域を結ぶウォーキング

- 第1回 新旭 3月23日(日)
- 第2回 今津 4月27日(日)
- 第3回 朽木 5月25日(日)
- 第4回 マキノ 6月22日(日)
雨天中止
- 第5回 安曇川 9月28日(日)
- 第6回 高島 10月26日(日)
- 第7回 新旭 11月23日(日)



里湖で地域を結ぶ ウォーキング

平成25年からスポーツ推進委員の活動の一つとして、高島市の四季折々の自然に触れながら、老若男女が参加していただける「里湖で地域を結ぶウォーキング」を開催してきました。現代社会においては、運動不足になりがちな日々、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも楽しみながら運動習慣を身につけることが重要です。ウォーキングを通じて、人とのふれあいを大切にしながらい市民誰もが健康の向上に取り組んでいただき、活力あるまちづくりにつなげていければと考えています。

他にも地域に出向き、スポーツ活動のサポートも始めています。来年度も継続して実施予定です。ですので、スポーツ推進委員と一緒に楽しくスポーツをしましょう。

☎ 高島市スポーツ推進委員会
(市民スポーツ課内)
(32) 4459

▼高島市スポーツ推進委員の紹介

マキノ	朽木	高島	新旭
響庭 喜浩	尾中 一彦	田中 孝夫	川島 浩之
井花 春美	河合 広雄	田中 亨	川口 めぐみ
山腰 与一	武田 基裕	中村 久昭	井保 竜也
志連 正明	岸本 泰子	堤 千賀子	大江 大
中村真由美	田邊 栄美子	木津 紘子	清水 佳治
山本 涉	青井 美幸	川島 浩之	足立久美子
松本 貴志	小島 睦	川口 めぐみ	
早川 眞由美	梅村 誠一郎	井保 竜也	
高田 ゆかり	早藤 納	大江 大	
奥村 竜二	大久保美千代	清水 佳治	
川原林 祐子	井上 幸子	足立久美子	
伊崎 一朗	梅村 晶子		

救急救命士の 処置範囲が 拡大されました

これまで、救急救命士が行う救命処置は、心臓や呼吸が止まった傷病者に限られていましたが、法の改正により平成26年4月1日から心臓や呼吸が止まる前の傷病者に対して行う処置が追加されました。高島市でも認定を受けた救急救命士が平成26年11月1日から運用を開始しています。

救える命を救うために、救急救命士の活動にご協力をお願いします。
※実施する場合は、医師からの具体的な指示の下に行います。

- ◎追加された処置
 - 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液(点滴)
 - 血糖値測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与
- ◎期待される効果
 - 心肺機能停止前の重症な傷病者に対して、早く処置を行うことで、症状の悪化防止や改善が期待されます。

☎ 消防本部警防課 ☎ (22) 5402



運営状況の透明化を図るため 環境センター管理運営委員会を 設置しました

第三者調査委員会の提言を踏まえ、環境センターの運営状況の透明化をさらに図るための外部委員会として、12月25日(木)に環境センター管理運営委員会を設置し、第一回の委員会を開催しました。

委員会では、環境センターの概要や運転状況のほか、ダイオキシン類事案に関する経緯や適正な管理運営に向けた取り組みの説明を行いました。

こうした外部からのチェック機能も働かせることにより、トラブルの未然防止やリスクの解消に取り組むなど予防的な対策を行い、施設の適正な運転管理や維持管理を図り、信頼回復に努めてまいります。

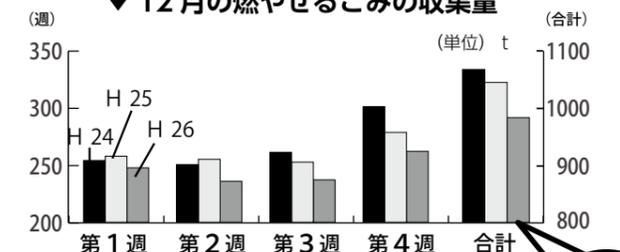
1月20日までの 補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機…………… 759件
- コンポスト…………… 358件
- 事業所用(大型)生ごみ処理機…… 4件

燃やせるごみの収集量

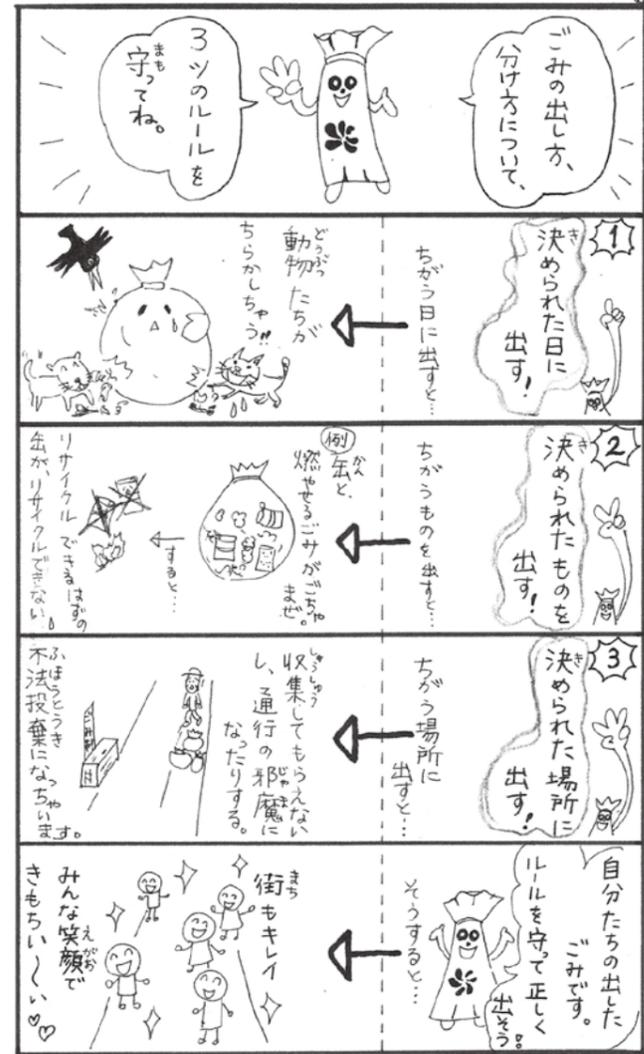
市民の皆さんのご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して**61.44t**減少しました。引き続き、ごみの分別や減量にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

▼12月の燃やせるごみの収集量



H 24	254.02t	250.31t	261.18t	300.96t	1066.47t
H 25	257.69t	255.08t	252.60t	278.62t	1043.99t
H 26	247.58t	235.85t	237.08t	262.04t	982.55t

ごみの出し方・分け方 ルールを守ってね!!

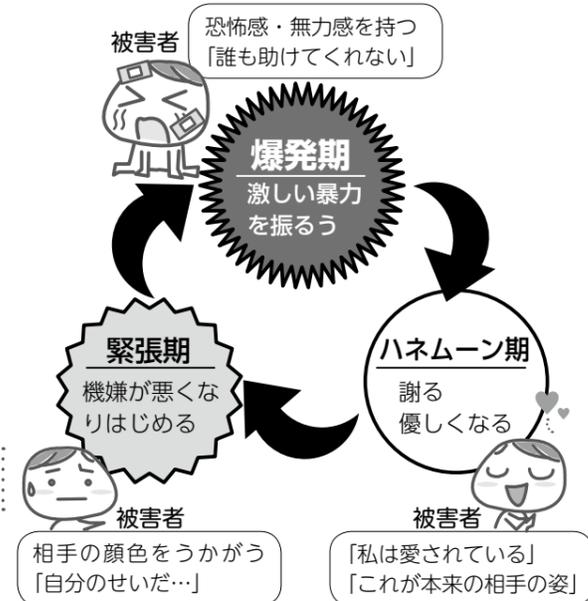


あなたはパートナーからの 暴力に悩んでいませんか?

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振るわれる暴力のことです。DVは男性から女性だけでなく、女性から男性の場合もあります。暴力は、身体的なものだけでなく、精神的、経済的、性的な暴力なども含まれます。

「DVのサイクル」

多くの場合、DVには「緊張期」「爆発期」「ハネムーン期」のサイクルがあり、何度も繰り返されると言われています。また、時間の経過とともにこのサイクルの速度は増し、暴力が激しくなっていく傾向があります。



一人で悩まず相談してください

【女性のための悩み相談室】※予約制対面相談

予約電話 (22) 4052

- ・日時 月4回(水、土) 13時30分～16時20分
- ・場所 働く女性の家(P34 関連記事)

【子ども家庭相談課】 ☎ (25) 8517

【配偶者暴力相談支援センター】

県中央子ども家庭相談センター(女性専用) ☎ 077(564)7867

県男女共同参画センター ☎ 0748(37)8739

将来を見据え、日々選択を

市長就任後、2年が経過しようとしています。この間、さまざまな課題に直面し、友人からは冗談混じりに「ついでないね」と言われることもあります。一方、「これもあなたの宿命だから、あなたでないと」と励ましを含めておっしゃっていただくこともあります。

「宿命」という言葉は、宿る命と書きますが、例えば、私が高島に生まれ育ったことは、定められた宿命かもしれません。

一方、「運命」は運ぶ命と書き、これは日々の選択により切り拓いていくもので、個人でも組織でも、それはまさに「生き様」とも言えます。そして、こうした選択の積み重ねが、やがて、変えられない宿命を決定づけていくのかもしれないかもしれません。

に直結する公共料金の値上げをお伝えしていますが、これには、県内でも高齢化率が高い当市において、慢性的な赤字体質を具体的に見直すことなく、低水準の料金を据え置いたって安定的な公共サービスを提供するためには、今、ここで決断せざるを得ないものです。

同様に、ご心配をお掛けしている環境センターのダイオキシン問題につきましても、私の責任において、何とか全面解決をさせていただくつもりであります。

平成27年は、当市の歳入の約4割を占める地方交付税の段階的減額が始まり、大きな転換期を迎えます。職員一人ひとりと、また組織としての日々の選択が、高島の将来にわたる運命を方向づけることを念頭におき、課題解決に当たりたいと思います。

福井正明

市長雑記

☎ (25) 8526
☎ (25) 8526
☎ (25) 8526

全国都道府県駅伝出場!!

県代表の三宅さん、澤村さん



6区を走る 澤村さん

1月11日(日)、京都市で第33回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会が行われました。

滋賀県代表として、三宅満星さん(安曇川中3年)、澤村真央さん(比叡山高1年(安曇川中出身))が選ばれ、三宅さんが8区、澤村さんが6区代表として、都大路を力走されました。(市民スポーツ課)

【結果】

- 滋賀県 30位 2時間23分22秒
- 6区 澤村さん 13分49秒
- 8区 三宅さん 10分56秒

全国大会出場決定!!

新旭ソフトテニススポーツ少年団



川島さん 保木さん

11月15日(土)、長浜ドームで、第18回滋賀県小学生インドア選手権大会が行われました。

新旭ソフトテニススポーツ少年団の保木結菜さん(新旭南小4年)、川島若奈さん(新旭北小4年)のペアが4年生女子の部で見事準優勝! 3月29日(日)から31日(火)まで千葉県で開催される第14回全国小学生ソフトテニス大会に出場されることが決まりました。全国の舞台での活躍が期待されます。(市民スポーツ課)

第10回 高島市美術展覧会、青少年美術展覧会 開催!

市民芸術が一堂に1700点!!

市制10周年記念大賞 受賞作品

作品は市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。



写真の部
「少女の想い」
講殿 和夫



立体の部
「コミミズクの飛翔」
前田 一彦



書の部
「蓮を種える」
古川 風雅



平面の部
「sunflower」
荒島 啓子



工芸の部
「輪」
千野 久子

11月21日(金)から25日(火)まで、新旭体育館を会場に、第10回高島市美術展覧会と青少年美術展覧会を同時開催しました。会場には、合計1,738点もの作品が集まり、5日間で合計4,617人の方々にご鑑賞いただきました。

高島市美術展覧会の出品331点の中から、市制10周年記念大賞(最優秀賞)を受賞された作品を紹介します。受賞された皆さん、おめでとうございます。

美術展覧会は気軽に参加できるもの! 作品を作るもよし。見るもよし。次回もぜひ気軽にご参加ください。

市制10周年記念プログラム

体験型ワークショップ大盛況!!

市制10周年にあたる今年の展覧会では、特別プログラムとして各部門による体験型ワークショップを開催しました。

書の部の「オリジナルハガキ製作」や工芸の部の「手ひねり陶芸教室」、立体の部の「石膏を使った指の型取り体験」など、どの企画も大盛況で多くの参加者に楽しんでいただくことができました。(社会教育課)



平成27年 高島市成人式 晴れやかな門出!

1月11日(日)、高島市民会館で平成27年高島市成人式を開催しました。式典には479人が参加し、成人としての晴れやかな門出を迎えられました。

開式前には、思い出の写真を集めたスライドショーが行われ、この日を迎えるにあたり10月から準備を進めてきた新成人10人による実行委員から「ひとりひとりがマナーを心がけ、一生心に残るような素晴らしい成人式を作っていきましょう。」と呼びかけがありました。

近江草海太鼓の力強い演奏、市長と市議会議長からのお祝いのことば、そして新成人代表の実行委員の國友惇巨さんから「誓いのことば」が述べられました。「誓いのことば」では、阪神淡路大震災が起こった年に生まれた國友さんが、「数えきれない程の人々に支えられ生きているということへの感謝の気持ち、そして生きるという強い意志と、人の温か

感謝の気持ちを新たに、強く生きること誓う!!



①誓いの言葉を述べる國友惇巨さん
②成人式実行委員の皆さん ③新成人の皆さん

さを持って生きていくことを誓います。」と力強く述べられました。

久しぶりの友達との再会もあり、明るい笑顔がふれる華やかな成人式となりました。(青少年課)

子どもの体験活動サポーター養成講座 クリスマス・お正月を彩ってみよう



楽しく風づくり♪

12月7日(日)、安曇川公民館で「子どもの活動に生かせるクラフト作り」をテーマに4回目の子どもの体験活動サポーター養成講座を開催しました。

講師にレクリエーションインストラクターの坂田義治さんをお招きし、簡単にできるクリスマスツリー作りや凧作りを習いました。また、それらのクラフト作りを通して、子どもを指導するうえでのポイントや伝え方を教えていただきました。参加者の皆さんは楽しく真剣に取り組んでおられました。

次回は、2月28日(土)に安曇川公民館で「レクリエーション指導者を目指そう」をテーマに、初対面の時の緊張を解きほぐす手法やレクリエーションを学びます。お気軽にご参加ください。(青少年課)

ママさんバレー 韓国チームと交流深める

11月22日(土)、安曇川総合体育館で日韓ママさんバレーボール交流大会が開催されました。韓国チーム15人、高島市からも安曇川のチームオアシスを中心に15人が参加されました。

韓国チームは試合後、朽木の温泉で身をいやされ、夜は子どもたちも交えた親睦会に参加し、高島市を満喫して帰国されました。

高島市チームの代表の方は、「初めての試みでしたが今後も継続して交流を深めていきたい」と話されていました。(市民スポーツ課)



白球がつなぐ縁、スポーツは言葉を超えて

高島市スポーツ推進計画の紹介④

～「だれもが・いつでも・気軽に」
スポーツに親しみ楽しむことができる
生涯スポーツ社会の実現をめざして～

6項目のうち、今回は「スポーツボランティアの育成」について紹介します。

スポーツボランティアの育成

【基本方針とその方向性】

- スポーツを支える立場であるボランティアの重要性を認識していただきます。
- イベントや大会等のスポーツ活動を支えるボランティアの育成に努めます。

【推進の方策】

- スポーツボランティアの認識を高めるための啓発活動や市内スポーツイベントなどの参加募集広報を行います。
- スポーツを楽しみたい方のニーズに対応できるように指導者の講習会や研修会を開催します。

【現在の主な取り組み】

- マラソンやトライアスロン等の大会運営に広くボランティアスタッフを募集
- スポーツ少年団指導者やスポーツ推進委員を対象に講習会を開催



高島市教育委員会 第12回定例会報告 12月25日開催

○協議・報告事項

- ・平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要領について
- ・平成26年12月市議会定例会の一般質問概要について
- ・学校統廃合の進捗状況等について
- ・市内中学校生徒の転落事案に係る対応について
- ・高島市いじめ防止基本方針について
- ・平成27年 高島市成人式について

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお問い合わせください



久田先生は、「地域で子どもを育てるには」をテーマに講演。



課題や問題を話し合い

高島の子どもは
うちらみんなまで育てていこうや
共育研修会開催

高島市教育委員会では、高島市青少年育成市民会議と共催で、学校・家庭・地域の連携による教育活動の一環として、12月6日(土)14時から、安曇川公民館のふじのきホールで共育(ともいく)研修会を開催しました。

事例発表では、高島市家庭教育支援チーム「パラソル」とNPO法人子育て・子育てサポート「きらきらクラブ」から地域での取り組みについて発表していただきました。

講演では、神奈川大学講師の久田邦明先生をお迎えし、「地域で子どもを育てるには」をテーマに

お話していただいた後、参加者(86人)が10グループに分かれ、地域で子どもたちと関わる中での課題や問題についてグループワークを行いました。

地域と関わりを持たない家庭の問題や、子どもたちのゲーム、スマホ依存、体験の少なさなどいろいろな課題が出され、それぞれの立場から問題解決のために話し合いました。

高島の子どもたちをみんなで育てていこうという機運が、会場いっぱい広がった研修会となりました。

少年補導功労者・団体受賞！ 長年の活動が評価される！

長年少年の非行防止や健全育成の活動に尽力されてきた個人・団体の功績をたたえる近畿少年補導員等連絡協議会表彰式がプリムローズ大阪で開催され、今津町少年補導員会が少年補導功労団体として表彰されました。

同じく、滋賀県の少年補導功労者表彰式が和邇文化センターで開催され、高木亜矢さん(マキノ町少年補導員)と青谷一枝さん(安曇川町少年補導員)が受賞されました。おめでとうございます。

また長年にわたり薬物乱用防止活動に尽力されてきた個人・団体の功績をたたえる滋賀県薬物乱用対策推進本部長表彰式が滋賀県薬物乱用防止推進大会で行われ、高島市少年センターが受賞しました。(高島市少年センター)



今津町少年補導員会幹事の澤田友子さん(右) 中川昌光さん(左)

防犯マグネットシートを贈呈 職域防犯協議会から子ども安全リーダーへ

高島子ども安全リーダーは、各小学校区から今年度は76人の方が推薦され、毎月20日の「地域安全の日」に通学路等の一斉パトロールを行うなど、市内の子どもたちを事件や事故から守るための活動をしていただいています。

12月15日(月)、高島警察署で高島子ども安全リーダー連絡協議会幹事会が開催され、高島職域防犯協議会の紀戸会長から子ども安全リーダーの上川会長に「防犯マグネットシート」が贈呈されました。これからのパトロール時には「子ども安全リーダー防犯巡回パトロール」と書かれたマグネットシートを車に貼り、地域の見守りをしていただきます。(青少年課)

子ども安全リーダー
防犯巡回パトロール



上川会長 紀戸会長

清水麻代さん、タンザニアへ 青年海外協力隊として活動

青年海外協力隊としてアフリカのタンザニアに赴任される清水麻代さん(安曇川町)が、出発直前の12月24日(水)、市長を訪問されました。

清水さんは、派遣先のタンザニアで、中等学校への若年妊娠をはじめ、エイズ予防に関する情報提供や啓発活動を行うなど、学校保健活動の推進のために活動されます。

また、活動の中で高島市の紹介をしていただくために、高島晒協業組合様からご提供いただいた「高島クレープ」の生地を清水さんにお渡ししました。現地での活躍をお祈りするとともに、帰国後には、私たち高島市民にタンザニアの文化や習慣を教えてくださいたいことを楽しみにしています！(市民協働課)



「現地で浴衣かスカートに仕立てて着ます」と話す清水さん

高島市消防団が 国土交通大臣表彰を受賞



台風18号災害時の水防活動の功績が認められる

宮野消防団長

平成25年9月の台風18号の影響に伴う集中豪雨に際し、高島市消防団の昼夜にわたる水防活動が被害の軽減に多大なる貢献をされたとして、11月26日(水)に国土交通大臣から功労者表彰が授与されました。

この表彰は、水災の防止もしくは軽減にすぐれた功績を挙げた方を対象に行われています。(土木課)

基本チェックリストの提出をお願いします！

「基本チェックリスト」とは、日常生活に関すること、足腰に関する事、栄養に関する事、お口に関する事などと、質問に答えていただき、心身の状態を確認していただくものです。

いつまでも元気にいきいきとした生活を送るためには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。「基本チェックリスト」で自身の心身の状態をチェックし、介護予防に取り組みましょう。

65歳以上の対象となる方に「基本チェックリスト」をお送りします（2月中旬ごろ）。
提出期限は**3月5日**です！
対象となる方は必ず提出してください。

認知症 みんなの笑顔で 支えよう！

みんなで理解 認知症 10 行方不明者情報メールの配信を始めます

高島市では、認知症の方の一人歩き（徘徊）の件数や、警察に保護される高齢者数が年々増加しています。認知症の方が行方不明になった場合、発見の遅れが人命に関わることから、一刻も早く発見する必要があります。

そのため、行方不明者情報メールの配信をはじめることとなりました。

▼配信内容
市内に居住する認知症高齢者等が行方不明になられた時に、ご家族の同意を得た上で、ご本人の特徴などの情報をメール配信します。**認知症の方を地域で見守るために、ぜひ登録をお願いします。**

※このメール配信は、具体的な捜索活動を依頼するものではなく、日常生活の中で可能な範囲での協力・情報提供をお願いするものです。

★認知症の方以外の場合でも警察から依頼があれば、行方不明者の情報を配信します。

◎メールアドレス登録方法
「real.yfumei@mpme.jp」に空メールを送信してください。

その後、送付されてくる登録案内メールの指示に従い、システム登録を完了させてください。

QRコードを読み取っていただくと、メールアドレスを入力する手間が省けます。

★注意★
4月からメール配信システムを更新するため、このアドレスでの登録は**3月18日**までとなります。今後の登録方法については、**広報4月号**でお知らせします。

北部健康いきいき応援センター
☎(22) 5101・・・今津保健センター
☎(22) 0193・・・地域包括支援センター

南部健康いきいき応援センター
☎(32) 4413・・・安曇川保健センター
☎(32) 2520・・・地域包括支援センター

特殊詐欺の被害を防ぐ

「レターパック・宅配便で現金送れ」は、すべて詐欺です！

昨年、高島市内では振り込み詐欺などの特殊詐欺が7件発生し、被害総額は約1,100万円にものぼりました。被害にあわないように十分注意しましょう。



詐欺の手口
犯人は、言葉巧みにあなたからお金をだまし取ろうとします。次のような電話や、郵便、電子メールがあれば詐欺の可能性が高いです！

- 還付金詐欺**
「医療費・年金・保険金が戻ってきます」「ATMコーナーへ行ってください」
- オレオレ詐欺**
「声が変わった」「携帯電話が変わったので新しい番号を教えてください」「示談金が必要になる」
- 架空請求詐欺**
「有料サイト（アダルトサイト）の料金の支払いがまだです」「支払わなければ裁判になります」「訴訟の費用が必要となります」
- 金融商品等取引詐欺**
「パンフレットが届いていませんか」「必ず儲かる株（社債・外国通貨）があります」「名義を貸してください」「私の代わりに購入してください」
- 融資保証詐欺**
「低金利でお金を貸します（融資します）」「融資には保証金が必要です」
- ギャンブル情報提供詐欺**
「ロト6・宝くじの当選番号を教えます。明日の新聞を確認してください」「競馬で必ず勝てます」

だまされないために
★必ず誰かに相談を
お金に関する連絡があれば、詐欺と疑い、一人で悩まずに必ず家族や知人・警察に相談しましょう。

高島警察署 ☎(22) 0110

交通事故発生状況

高島警察署 ☎(22)0110

(平成26年12月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	164件	-25件
死者数	10人	+8人
傷者数	222人	-39人

発生場所 件数

マキノ	14件
今津	44件
朽木	7件
安曇川	43件
高島	25件
新旭	31件

火災・救急・救助件数

消防総務課 ☎(22)5401

(平成26年12月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	1件	15件
車両	1件	4件
林野	0件	2件
その他	0件	22件

救急 件数 累計(1月~)

交通事故	27件	223件
一般負傷	31件	385件
急病	152件	1445件
その他	18件	290件

救助 件数 累計(1月~)

火災	1件	9件
交通事故	5件	21件
水難事故	0件	3件
その他	0件	17件

環境放射線測定結果

原子力防災対策室 ☎(25)8133

12月平均値(平日測定)

マキノ(マキノ支所前駐車場)	0.069 μSv/h
今津(今津支所玄関北側)	0.062 μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場)	0.070 μSv/h
安曇川(安曇川支所裏駐車場)	0.040 μSv/h
高島(高島支所裏駐車場)	0.054 μSv/h
新旭(市役所北側玄関前)	0.060 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
●一人あたりの自然放射線量(日本) 0.24 μSv/h ※世界平均0.27 μSv/h
年間平均値から8.760(24時間×365日)で割り戻した値です。

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金保険料は、「納付書による毎月の振り込み」、「口座振替」の他に、「クレジットカード」でも納めていただくことができます。

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

●保険料の納付の種類…

毎月納付、6か月前納、1年前納
※2年前納はできません。

●納付できる保険料…

定額保険料、付加保険料込みの定額保険料

●お申し込みは…

「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となります。大津年金事務所へお申し出ください。

※保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。

※カード会社へのお支払い回数は、1回払いのみとなります。

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137

大津年金事務所 ☎ 077 (521) 1789

国民年金基金で公的年金のお受け取りにプラスを！

国民年金基金は、基礎年金に上乗せをする公的年金で、国民年金の定額保険料を納付している第1号被保険者（自営業者、農林漁業者、自由業者などの方とその配偶者、学生等）が申し込みにより任意に加入できる制度です。

掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。なお、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としていますので、生涯受け取ることができます。詳しくはお問い合わせください。

☎ 滋賀県国民年金基金

☎ 0120 (65) 4192

始まりは一本の電話から… 詐欺に注意！

事例1

公的機関からの「あなたの個人情報
が漏れているので削除しますか」という電話をきっかけに、宅配便で現金を送ってしまった。

事例2

医療機関から「あなたに老人ホーム入居の
権利がある。譲ってほしい。」という電話がかかり、名義を貸したが、法律違反になると脅され現金を要求された。

事例3

証券会社から「青い封筒に入ったパン
フレットが届いていないか」と電話がかかり「パンフレットの会社へ投資すれば高い配当がつく」と言うので、現金を小包で送ってしまった。連絡がとれない。

事例4

大手企業からの「A社の債権を
購入できる人の名簿にあなたの名前が載っている。高く買い取るので申し込んでほしい」という電話をきっかけに、現金を送ってしまった。

ひとこと助言

- ・このような電話の多くは、平日11時～14時の間にかかってきています。
- ・実在する企業や公的機関を名乗り、電話をかけてきます。
- ・こんな電話がかかってきたら、相手にせずすぐに電話を切ってください。
- ・留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ず、必要に応じて後でかけ直すようにする方法が有効です。
- ・発信者番号が表示される電話を使用している場合には、番号非通知や知らない番号からの電話には出ないという方法もあります。
- ・「宅配便で現金を送って」は詐欺の手口です。絶対に送らないでください。
- ・ひとりで判断せず、必ず周囲の人に相談しましょう。

☎ 生活相談課 ☎ (25) 8125

滋賀県がん対策推進イベント ・がん医療フォーラム

▶日時 2月8日 日 10時～16時
▶場所 草津クリアホール

▶主な内容

○特別講演「新たないのちを自分らしく生きる」中溝裕子さん（滋賀県出身プロゴルファー）
○医療講演「増加するがんに対する最新の治療～働きながらがんにくつ時代を求めて～」
がん検診、相談コーナーもあります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 滋賀県がん対策推進イベント
実行委員会事務局
☎ 077 (525) 2733

男性健康推進員による 「男性のための料理教室」

今年度2回目の開催。今回は、手間をかけず簡単においしくつくれる家庭料理です。今まで料理づくりをしたことがない方も、これを機会にチャレンジしてみませんか。

▶日時 2月6日 日 10時～13時
▶場所 安曇川公民館

▶持ち物 エプロン、三角布、手ふきタオル

▶参加費 無料

▶申込締切 2月4日 日

☎ 健康推進課 ☎ (25) 8078



平成25年度に市が行った40歳、50歳対象の歯周疾患検診では、**95%もの方が歯周病と診断されています。**

チェックしてみましょう！

一つでも該当する場合は、歯周病の可能性がります。

- 歯肉の色がうすいピンク色ではなく濃い赤色をしている
- 歯と歯の間の歯肉が丸く、腫れぼったいところがある
- 歯肉から出血しやすい
- 唾液がネバネバする
- 口臭が気になる
- 歯が長く伸びてきたように見える

生涯のうちで、男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになる可能性があると推定されています。医療の進歩によりがんは「つき合う病気」となり、仕事や学業などと治療との両立についての課題が以前より大きくなっています。この機会に、がんについての関心を深め、予防や早期発見への取り組みに一歩踏み出してみよう。

2月4日から10日は「滋賀県がんとうき合う週間」
**私はがんになりません。
そう言いきれるのは2人に1人**



滋賀県の健康づくりキャラクター「しがのハグ&クミ」

今年度のがん検診 医療機関での検診は3月まで！

「大腸がん検診」

医療機関へ容器を受け取りに行ってください。

「乳がん、子宮頸がん」

保健センターで受診券を受け取ってください。

「麻しん(はしか)・風しん」の 予防接種を受けましょう！

麻しん(はしか)・風しんの発症を予防するためには、麻しん・風しん混合ワクチンを接種することが一番です。なお、十分な免疫をつけるには子どもの時に2回の接種が必要ですので、対象年齢になりましたら早めに予防接種を受けてください。

歯を失う歯周病。定期検診受けていますか？

成人が歯を失う原因の1位は歯周病です。「しつかり歯をみがいているから」「痛くないから大丈夫」だと思っていないでしょうか。目立った自覚症状がないのが歯周病です。

歯周病は気づかないうちに歯を支えている骨が破壊され、ついには歯が抜けてしまいます。一度破壊された骨は元に戻ることがありません。早期発見、早期治療が大切です。手遅れになる前に歯科医院で検診を受けましょう。

【対象年齢】

1回目：1歳から2歳になるまで
2回目：小学校就学前の1年間(5歳以上7歳未満)

※対象年齢の間は公費負担となるため、無料で接種できます。忘れずに接種を済ませましょう。詳しくはお問い合わせください。